

## 令和4年5月定例記者会見要旨

開催日時 令和4年5月25日(水) 午前10時30分 302会議室

(市長)

皆さんこんにちは。いつも諏訪湖記者クラブの皆さんには、ご協力いただきありがとうございます。5月は御柱祭の里曳きが6日間に亘って行われました。人力による開催と決定をしてから、関係される皆さんには、いろんな工夫や対応をとっていただき、無事にお祭りを開催され、大変ありがたく思っています。心配されました新型コロナウイルス感染症におきましても、御柱祭由来のクラスターが発生したという報告は受けておりません。それぞれの皆さんのご努力によるご協力の結果と受け止めております。当市としましても、トイレやごみ処理の環境面、交通安全、また観光の支援等々におきまして、対応の協力を取ってきたわけでありましたが、ひと安心したところでもあります。

それでは、6月の事業につきまして、ご報告したいと思います。最初に新型コロナウイルス感染症に対する、諏訪市の緊急経済対策第2弾がまとまりました。6月議会定例会にお諮りする案件ではありますが、お手元に配布させていただいた資料をご覧ください。3月21日をもって、まん延防止措置がすべての地域で解除されましたが、その後、感染力の強いオミクロン株B.A.2系統への置き換わりが進んでおまして、コロナの感染者数がなかなか減ってこないという状況が続いております。そうした中に加えて、ウクライナへのロシア侵攻の影響は、物価高騰に反映しており、政府といたしましてもコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策が4月26日に関係閣僚会議において決定されております。4月28日には、国の予備費を使用した総合緊急対策の閣議決定がありました。長野県においても、4月20日に医療警報が発出されておまして、確保病床利用率の基準を安定的に下回るという状況に至りました。5月23日にこの医療警報は解除され、感染レベルも木曾地域を除いて全県がレベル3と発表されました。これを受けまして諏訪市でも24日に、新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、諏訪市としての対応を決定し、記者会見をさせていただいている内容でございます。これからはウィズコロナです。もちろん感染者数が落ち着いてくるという確証のない中での、医療警報に沿った対応、社会経済活動を復活させるという判断でありますので、感染に対する注意は、今まで通り図りながら、ウィズコロナ時代として社会経済活動を同時に加速していくというフェーズに入ってきたと認識をしております。そういう中で、諏訪市といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、令和2年度、3年度には総額約93億円の対策を講じてきましたが、令和4年度においても、当初予算及び緊急対策第1弾において、市民の皆様の命と暮らしを守り、深刻な影響を受けている事業者の皆さんへの支援を進めてきて、今回第2弾を発表します。内容につきまして、まず新型コロナウイルス感染症の生活困窮者の自立支援金です。これは国の補助ですが、それに諏訪市独自の部分を上乘せし、支給をさせていただきます。次に学校の関係で、当初で中学校に配備をいたしましたGIGAスクール構想の電子黒板の導入を、今回の補正で小学校にも配備いたします。それから、小中学校の給食費を補助します。次に中小企業の皆さんへの事業継続の支援、或いは積極的な事業に対する支援を、製造業や観光宿泊関係、それからそれに関連する納入業者の皆様等を対象として実施します。また人材確保の推進につきましても予算を補正しました。諏訪湖の花火関係は、昨年引き続き分散開催とし、15日間の10分花火ということですが、その負担金を計上いたしますとともに、旅館組合主催のサマーナイト花火、それから観光協会主催のオータム花火等への支援も計上しております。

またここ数年、霧ヶ峰に関しましては調査研究を進めていますが、霧ヶ峰の宿泊付きイベント誘客事業という新たな発想も加えまして、霧ヶ峰と諏訪湖という、諏訪市にとって2大ブラ

ンドの観光地の発信を支援してまいります。そして新型コロナウイルスの4回目ワクチン接種がスタートします。それに関する事業費、事務費等を計上いたしました。諏訪市役所の関係ですが、市民課窓口における証明書発行手数料等についてキャッシュレス決済を導入し、業務スマート化推進の予算として計上いたしました。この第2弾の総額は、5億123万円です。その他の補正予算等とともに、6月の議会へ提出します。

次に、連休中の観光動向の数字が発表されました。5月の連休の10日間で、上諏訪温泉・諏訪湖を21万3,900人余、高島城が3,508人、間欠泉センターは4,682人という数字で、昨年と比べたら回復傾向ですが、同じ10日間という枠で見ますと令和元年の数字にはまだ及ばないというような状況です。しかし、初めて制限のない連休ということで、少し活気が戻ってきたように受け取っているところです。

次に、毎年開催しておりますゆかり市長とまちかどトークを、本年度も6月24日にスタートして、7月13日まで計6回開催する予定です。今回のメインテーマは、「地域公共交通」についてであります。地域交通に関しましては、6月22日の水曜日に第4回地域公共交通活性化協議会を予定しております。地域の二次交通をどのように充実していくか、またこの協議会自体もリフォームをして再出発しておりますので、新たな視点で改革に着手するということが、重要なテーマであります。市民の皆様からもこうした機会に、意見をいただきたく、メインテーマといたしました。もちろん自由な懇談の時間も用意をさせていただきます。多くの皆様にご参加いただきたいと思います。

次に空き家マッチングサービスです。これは今年度新たに、都市計画課と空家対策協議会等でご意見をいただきまして、独自のサービスとしてスタートしたものです。売りたい買いたいというような市場に出てくる案件は限られたものでありますが、中にはこの空き家を誰がこんなふうに使ってくれるんだったら貸したいというような貸主の皆さん、それからそうした情報を受けて、相談したいというような、借手を考えている皆さんの、ご商売のルートの上に乗ってこない部分がかかなり多いということ、情報としていただきましたので、その情報のマッチングを市役所として提供できないかと始めたものです。詳細につきましては担当課に取材をいただければより詳しい解説をさせていただきます。情報がまだ市民に行き届いていないということで、ぜひメディアの皆様にも、こんなサービスが始まっているという情報発信にご協力をいただければ空き家の有効活用が進むと思います。空き家の有効活用は日本全国の課題ですが、また地方創生という意味でも、ご協力をお願いするものです。

それから、諏訪市としてふるさと寄附及び諏訪市クラウドファンディング事業として、本年度計画をしているうちのひとつですが、千本桜を次世代にとということで西山公園の桜の再整備プロジェクトがあります。ご寄附の目標が100万円です。事業費は600万円ですがそのうちの100万円をクラウドファンディングで皆さんからの協力をいただきたいということで、事業がスタートしております。4月から始まりまして、6月末を目標の期限としておりますけれども、現在、およそ半分ちょっと超えたところくらいまで皆さんのご協力をいただけているという状況であります。あと1ヶ月あります。西山公園に先代の市長さんが取り組まれた千本桜ということで、市民に親しまれ、桜の下ではマレットゴルフを楽しまれたり、公園として整備されてきましたが、老朽化した桜に少し危険が見えてきたりという状況になってきましたので、もう一度桜を新たに植え替えていこうというところでもあります。ぜひご協力をお願いします。5月23日現在は、窓口での寄附が43件、ふるさとチョイスが7件、総額55万8,000円という経過です。引き続きよろしくお願いたします。

教育委員会関係の情報です。一つは諏訪の俳人であります岩波其残です。幕末から明治初期にかけて活躍をされた俳人でありますが、それに関わる俳画、日本画、写真、彫刻など、たくさん関係資料をご寄贈いただきました。令和2年度末に153点が諏訪市博物館に一括で寄

贈されております。河合曾良の生誕の地でもありますが、こうした俳句俳人に関わる資料も諏訪市に寄贈されたということから皆様にもぜひご覧いただきたいと思っております。

(6月の日程説明等)

○諏訪市議会 本会議【招集日】

6月7日(火) 午前10時00分 議場

○不要食器ぐるぐる市

6月11日(土) 午前8時00分 諏訪湖イベントひろば

○災害対策本部水防図上訓練

6月24日(金) 午後3時00分 302会議室

○スワコエイトピークスミドルトライアスロン大会

6月25日(土) 終日 諏訪湖イベントひろば他

○諏訪市防災会議及び国民保護協議会

6月29日(水) 午前10時00分 大会議室

○教育委員会関係6月行事予定

#### 記者との質疑応答

○新型コロナウイルス感染症に対する諏訪市の緊急対策について

(記者) サマーナイト花火とオータム花火の事業費は、TheLegacyではなく観光誘客推進支援事業費の中に入っているのか。

(副市長) 観光誘客推進事業費の中に、サマーナイトとオータムの負担金が入っています。

○御柱祭について

(記者) 山出しではトレーラーによる搬送などがあり、見物客数が少なかったと聞いているが、市長として全体的に6年前に比べてどのように評価されているか。

(市長) 諏訪地方観光連盟の取りまとめですが、平成22年の人出の総数は192万人です。平成28年が186万人ということになりますと、今回の17万4,000人というのは、10分の1以下ということになります。

(記者) その上で、市長はどのように受けとめたか。

(市長) 新型コロナウイルス感染症という思いがけない事態に対応するということになり、観光客はほとんどお見えになれなかったのではないかと思います。しかしながら御柱祭というのは諏訪地域にとりまして、文化や歴史、伝統の継承、また地域や仕事など普段の生活の枠を超えて、地域コミュニティに属する皆さんが、何回も会合を重ねたり、それぞれの役職においてその役を全うするために、練習をしたりと準備における地域コミュニティの結束を作るという意味では大変重要な役割を持っていると思います。それが人力による里曳きにおいて、そのことが叶いましたので、大変地域にとって良い効果があったと思います。それから前回、前々回の10分の1という人出ですが、もちろん市民の皆さんが曳行を遠慮されたり、登録制というようなことを下社でも採りましたので、氏子の数自体も、いつもよりは少なかったと思います。このことは、氏子本来の、地域の祭りというのがクローズアップされた部分があったのではないかと捉えております。観光面や経済面では、多くの皆さんに来ていただくというのが理想であります。今回はコロナという不可抗力でありましたが、これを機会に、原点を見つめ直すことができたかと前向きにとらえて、ここをスタートにまたより良い祭りの形を構築していく一つの節目になったとすれ

ば、よかったのではないかという感想です。

(記者) 伝統と氏子の文化継承の話がありましたが、コロナ対策や全体を通しての感想を聞かせてほしい。

(市長) 関係者はこのことについて慎重に対応を決めてきていると捉えています。結果として上社も下社もそれぞれのやり方ではありましたが、数ヶ月前から御柱祭に参加される方たちは、体温チェックをしておりました。イベントによっては、事前に簡易検査キットで検査をした結果を持って参加するという場面もありました。また下社の里曳きでは、事前登録者、なおかつ事前の体温チェックリストに応じてリストバンドを配布をいたしまして、その方たちが柱の周りにつくことができるというルールで対応いたしました。その規制線の中へ入ることにつきましては、県警の皆さんがしっかりと確認をしておられたと思います。また、危険なお祭りですから、いろんな部門の皆さんの連携協力と練習は欠かせなかったのですが、そうした場面においても、氏子の皆さんは感染に十分注意をされながら、取り組まれた結果、今のところ御柱祭を由来とするクラスターがあったという報告はいただいておりません。皆さんが協力して、しっかりと対応された結果だと思っています。

#### ○補正予算について

(記者) 給食費の補助事業で、1食当たりいくら補助するのか。また食材費は原則保護者負担でこれまで来たと思うが、そこに補助を出す理由は。

(市長) コロナ禍に加えてウクライナ関連等で、燃料費や物価高騰等という状況がございます。そういう中で、当市としても給食費についてはぎりぎりのところで工夫しているところですが、健康維持や活力を維持するために必要な栄養を提供するためには、必要な経費になります。保護者の皆さんに負担いただくという考え方もありますが、このような緊急的な状況でありますので、保護者の皆さんの負担軽減という意味も込めて、当市として補助を出すという判断で、今回小中学校の給食に、学校に対して補助を行うこととしました。

(副市長) 小学校、中学校の給食費ですが、現在の平均の単価が小学校285円、中学校が320円です。これが、物価高騰によって、材料費が値上がりをしてきているので、この金額で今までと同じクオリティの給食を出していくことは、だいぶ厳しくなっている現状があります。それを踏まえて、国が4月末に決定した臨時交付金の使い道として、物価高騰による給食費の値上げの抑制にこの交付金を使ってもいいという国からの通知がありました。それを使って、当市は給食費に補助をしていきます。1食当たり10円分をこの交付金を使って補助することで、保護者負担を抑えようという仕組みになっています。

(記者) 市として、給食費に補助するのは今回初めてか。

(副市長) 初めてです。

#### ○米飯搬送中の事故について

(記者) 米飯搬送中の事故を受けての対策を具体的に教えてほしい。

(市長) この事故に関してはご承知の経過ですが、搬送中に使用されるお米の入った容器をひっくり返したときに、中身が出てしまわないようなしっかりとした容器に変更していくことです。

(記者) それはこれまでとどのように変わるのか具体的に。

(副市長) 今回の米飯搬送中の事故を受けまして、お米を炊いていただく業者が、これまでお願いしていたところから変わることになります。その変わる業者は、諏訪市以外にも米飯を炊いて運ぶという仕事を請負っていて、そこで共通して使っている容器があります。その容器にそろえることによって、運搬の効率性を高めたい、また新しい業者が使っている容器の方が、これまで使っていた容器よりも、転んだり揺れたりしたときに、ずれたり、蓋が開きにくいということがあるものですから、そちらの容器に変えることになりました。

(記者) つまり今の説明ですと新しくなった業者がすでに使っている容器が、今まで使っていたものよりも、蓋が外れにくい容器を使用していたからその業者を選ばれたのか。

(副市長) 荷台に積むときに、その容器が同じ形だと、積みやすいしずれにくいということはお理解いただけるかと思います。そういう理由でその業者が使っている容器に、合わせたということですよ。

#### ○今後の観光戦略について

(記者) ウィズコロナに向けて夏や秋に向けた観光の戦略はあるか。

(市長) 経済界や市民の皆さんには自粛する生活や、緊張感の中の取組みが続いております。医師会や保健所から、これ以上厳しい規制の中で生活することがある程度限界に来ているのではないかとのご意見もいただいております。ここで県により感染のレベルを3に引き下げ、その基準を医療関係の状況に準じたものにしていくという見直しがされたところです。諏訪市としても、レベルが3ということになりましたので、それに応じた社会経済活動を徐々に復活していくというフェーズになりました。ただし、感染者数につきまして、未だに諏訪管内では、今月の累計で850人を超えておまして、諏訪市においても200人規模の感染は継続的に出ています。引き続きマスク、手洗いうがい、ディスタンス等の感染対策をしっかりとさせていただくことは変わっておりません。ただ会食の基準について、4人以下2時間以内というような規制は取れました。そうした厳しい規制は解除されましたが、皆で配慮しながら、感染しない、感染させない、基準に沿って会食を楽しみ、また旅も楽しんでいただける、そのようなフェーズに入ってきたと捉えています。感染に注意をしながら、社会経済活動を徐々に活発にしていくという意識や工夫をしながら対応していくということをお勧めしたいと思います。観光施策等につきましては、今回もすわお宿割の延長や、諏訪湖祭湖上花火TheLegacyという分散型ではありますが、いろいろな支援をしていきますので、訪れた方にも市中に出ていただき、会食をしたり、散策されたり、いろんなアクティビティができるようにと考えており、多くの皆さんにお越しいただきたいという、こうした方向は変わっておりません。

#### ○高校再編整備計画の三次案について

(記者) 県教育委員会より発表された再編整備計画三次案について、市長は2021年3月に諏訪地域の高校の将来像に対する意見提案をまとめた協議会の会長であったということで、三次案に対しての受け止めを聞かせてほしい。

(市長) 諏訪地域の高校の将来像について考える協議会の会長として、意見を取りまとめさせていただきました。その時には、中学生やその保護者の皆さん、地域の皆さん、同窓会の皆さん、様々な立場の方から意見聴取をさせていただき、この地域の高校の将来像について、どんな要素を盛り込んでいただきたいかということを取りまとめて県教委に提出をしております。意見の内容につきましては、探究的な学びを実

践して、そして地域や世界の課題を考える都市部存立普通校であったり、地域の産業界と連携して学びを深める都市部存立専門校であったり、地域の学びの拠点としての中山間地域存立校、また多様なニーズに応える定時制や通信制の課題に言及をしています。今回示された案というのは、そうした要望をこの6市町村の第7通学区のエリアの中に、どのようにレイアウトしていくかという案としてお示しされたものと思います。しかしながらこれは案でありますから、それぞれのお立場や関係の皆さんの中には、いろんな感想をお持ちの方もいらっしゃると思いますのでこれから、いろんな場面でヒアリングを重ねながら、この案を整理していくことになっていくと思います。諏訪市の場合は3つの県立高校がございます。説明会等を開いていかれると思いますが、この諏訪市の3つの高校には、この諏訪管内や、諏訪圏域外からもいらしてます。なので、説明会に諏訪市民だけを集めるのではなくて、やはり全域を対象にした説明会を開催していただく視点を含めたいと思います。そのためにこの協議会の、6市町村の皆さんと一緒に、要望として出したという立場からすれば、次なるステップも、ご配慮いただけたらありがたいと思っています。

(記者) 当時の意見、提案の中では具体的な校名は出さずに取りまとめたと思うが、今回の県教委が示してきた具体的な再編統合の組み合わせについて、市長はある程度理解をされているということでしょうか。

(市長) 総体として、この圏域の中にどんな高校を用意して欲しいかということのを要望として出しました。現存する学校の施設を利用しながら、どんな高校教育を提供するかという案として、一旦は受け取りたいと思います。要望に出しましたものを、どのように網羅されるのか、今後、地域の皆さんや関係者の皆さんとの意見交換の中で、確認をしていくという段階に入ると思います。ソフトのサービスとしての教育という面と、校舎や施設などのハード面を、どのように噛み合わせるかも、県教委にとっては大きな課題だと思います。

(記者) それは広域連合長としての立場と諏訪市長としての立場があると思うが今後この課題にどのように関わっていくことになるのか。

(市長) 数字としては、諏訪管内は2030年までに2017年度対比で、高校生生徒数は23%減ることになります。その先はまたさらに、出生者数の0歳児から数字をカウントしていきますとさらに減っていきます。そうすると300人とかその先は700人、さらに1,000人減るというような背景の中で、出てきている課題があります。生徒数が減っていく中であっても、この地域の特性である製造業やものづくり、技術開発、観光地、それに特色のある農業、この地域を担っていただく未来の人たちを育てる場所であるということが、取りまとめた要望には含まれています。与えられた課題に対して、皆さんと一緒により良い未来の教育のあり方を考え、提供されるサービスがふさわしいものとなるべく取り組んでいきたいと思っています。